

平成27年度(2015年度)実施事業

教育委員会の事務の管理及び 執行状況の点検・評価報告書

平成28年(2016年)8月

岬 町 教 育 委 員 会

目 次

1. はじめに	1
2.実施方法について	1
3.教育委員会の活動状況	2
4.点検・評価の方法	6
5.分野(担当部署)別の点検・評価	
・点検・評価事業一覧表	7
・学校教育課	9
・指導課	20
・生涯学習課	30
・淡輪公民館	35
・文化センター	37
・青少年センター	38
・学校給食センター	39
・淡輪幼稚園	40
6.教育委員会活動評価委員の意見と助言	42
7.教育委員会の総合的所見	45
参考資料	48
○教育委員会の職務権限について	
○岬町教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱	
○用語説明*	

1.はじめに

近年の社会情勢の変化に伴って、教育を取り巻く環境は一層複雑・多様になっています。こうした中で、本町では平成27年度は教育目標に「子どもが輝く岬町の教育」を掲げ、今ある教育課題に向き合い、学校・地域・社会が連携し本町が進める教育施策の推進に取り組んできました。

また、平成27年4月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」（以下「改正法」という。）が施行され、教育委員会制度が変わりましたが、本町では、改正法の経過措置を適用し、法律の施行前に現に在職する教育長の教育委員の任期中に限り、旧制度の教育委員会制度を組織しています。新制度へは、平成28年10月1日に移行します。

さらに、「改正法」に基づき、町長主宰による岬町総合教育会議が設置され、「岬町教育大綱」を策定し、社会情勢の変化に対応した教育施策の基本方針及び取り組むべき重点施策を定めています。

平成27年度に淡輪小学校校舎1棟の耐震化工事を実施し、学校校舎の耐震化率が100%となりました。さらに、岬中学校校舎の非構造部材の耐震化工事を進めており、平成27年度は武道室吊り天井の耐震化工事を実施しました。また、学力向上チャレンジアップ事業やスクールソーシャルワーカー*設置事業を継続して取り組みました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成27年度に実施した教育委員会の主要な事務事業の点検・評価を行った結果をまとめています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2.実施方法について

平成27年度に執行した教育委員会の事務事業のうち、主な事業について自己点検、自己評価を行った結果と、教育委員会の活動状況も合わせてまとめました。

なお、とりまとめた結果については、学識経験者の知見をいただき、報告書を作成し、岬町教育委員会のホームページに掲載する方法により、住民に公表します。

[（岬町教育委員会ホームページ：http://www.town.misaki.osaka.jp/kyouiku/）](http://www.town.misaki.osaka.jp/kyouiku/)

3. 教育委員会の活動状況

(1)教育委員会の役割

本町の教育委員会は、「改正法」の経過措置を適用し、旧法に基づく教育委員会です。教育委員は常勤の教育長とさまざまな分野で識見を有する5人の非常勤委員とで構成されています。

教育委員会の役割は、教育委員会規則の制定・改廃、教育機関の設置・廃止、職員の人事、活動の点検・評価・予算等に関する意見の申し出など、教育行政全般について自らが管理執行するところにあります。とりわけ、地方分権のなか、教育のあり方などが問われているもとで、本町教育の基本的な方向について、教育委員会会議の場で合議し、最終的に決めるという非常に大切な役割を担っています。

(2)教育委員選任状況

教育委員は、町長が議会の同意を得て任命し、その任期は4年です。委員長は、委員の互選により選ばれ、その任期は1年です。また、再任されることができます。

ただし、「改正法」による経過措置として、施行日(平成27年4月1日)から4年を経過するまでに任命される委員の任期は、委員の任期満了の期日が特定の年に偏ることのないよう、1年以上4年以内で町長が定めることと規定されています。

平成27年度(2015年度)の構成

職名	氏名	委員としての任期
委員長	マツダ ショウゾウ 松田 正三	平成20年10月1日 ~ 平成28年9月30日
委員長職務代理指定委員	ハバタ カンジ 羽畑 貫治	平成11年7月1日 ~ 平成30年6月30日
委員	オクノ サナエ 奥野 早苗	平成20年9月30日 ~ 平成31年9月30日
委員	ミヤガワ マスカズ 宮川 益和	平成21年10月1日 ~ 平成29年9月30日
委員	ナカグチ アツコ 中口 敦子	平成25年10月1日 ~ 平成29年9月30日
教育長	カサマ ミツヒロ 笠間 光弘	平成23年9月29日 ~ 平成28年9月30日

※ 委員の任期について、「改正法」の経過措置を適用し、平成27年6月30日で任期満了となった羽畑教育委員の任期については3年としています。

(3)教育委員の活動状況

①教育委員会会議

定例会を12回開催し、教育委員会の所管する条例、規則、要綱の設置及び改正を審議したほか、社会教育委員の選任、深日小学校への深日保育所併設について、平成28年度使用小中学校教科用図書の採択について、教育委員会の点検・評価報告書について、全国学力・学習状況調査の実施についてなどの審議等を行いました。

定期的にいじめに関する状況の報告を受け、いじめの早期発見・早期対応と未然防止の重要性など、いじめの撲滅に向けた取組について話し合いました。また、互選により、平成27年9月の会議で松田委員長を再任しました。

○教育委員会会議開催回数

		平成27年度 (2015年度)	平成26年度 (2014年度)	平成25年度 (2013年度)
開催 回数	定例会	12	12	12
	臨時会	0	1	1
	計	12	13	13

○教育委員会会議案件数

		平成27年度 (2015年度)	平成26年度 (2014年度)	平成25年度 (2013年度)
案件数	案件	17	19	16
	報告	20	32	44
	その他	22	46	
	計	59	97	60

②教育委員の視察

教育委員は、教育現場の状況や取組みを把握するため、教育施設を視察しました。

その中で、授業の実態や施設・設備の実情の把握に努め、校園長との意見交換を実施しました。

また、社会教育施設の運営の実情を視察しました。訪問の体勢は、委員全員で行う全体訪問に加え、各委員が個別の訪問をする個別訪問を実施しました。

期 日	学校園・施設	備 考
5月27日	深日小学校	全体訪問・学校の取組みの紹介・意見交換
6月24日	淡輪小学校	全体訪問・学校の取組みの紹介・意見交換
9月	岬中学校	個別訪問
10月	淡輪幼稚園・各小学校	個別訪問
10月28日	岬中学校	全体訪問・学校の取組みの紹介・意見交換
11月26日	多奈川小学校	全体訪問・学校の取組みの紹介・意見交換
11月1～3日	淡輪公民館	個別訪問
12月～1月	各小学校・文化センター	個別訪問
2月24日	青少年センター	全体訪問・意見交換

③教育委員の関係行事への出席状況

教育委員が教育委員会に関係する諸行事に参加しました。

期日	行事の内容
4月6日	岬町立岬中学校入学式
4月7日	岬町立各小学校入学式
4月9日	岬町立淡輪幼稚園入園式
4月24日	第1回岬町総合教育会議
7月1日	岬町社会を明るくする運動街頭啓発
7月17日	岬町社会を明るくする運動講演会
7月22日	第2回岬町総合教育会議
11月1～3日	岬町文化祭
11月8日	ふれあい教育フェスタ
12月6日	人権ふれあいまつり
12月13日	みさきファミリーマラソン
12月22日	第3回岬町総合教育会議
平成28年1月10日	岬町成人祭
1月28日	岬町こども議会
3月15日	岬町立岬中学校卒業式
3月13日	淡輪公民館まつり
3月17日	岬町立各小学校卒業式
3月18日	岬町立淡輪幼稚園修了式

④教育委員の研修会等への参加状況

期日	研修会等の内容
4月28日	泉南郡三町教育委員会連絡協議会総会並びに研修会
5月19日	大阪府町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会
8月20日	大阪府町村教育委員会連絡協議会研修会(夏季)
10月27日	市町村教育委員会教育長説明会
11月6日	大阪府市町村教育委員研修会
11月10日	大阪府町村教育長会
11月19日～20日	近畿ブロック町村教育長会総会
12月12日	人権週間記念講演会
平成28年1月29日	大阪府町村教育委員会連絡協議会研究会(冬季)
2月4日	泉南地区人事協議会・教育長連絡協議会
2月18日	市町村教育委員会教育長会議
2月19日	大阪府町村教育長会

4. 点検・評価の方法

(1) 事務局による自己評価

教育委員会事務局が対象事業及びその目標について、取組状況・効果・今後の課題等を踏まえ、自己点検・自己評価を行いました。

○点検・評価の視点と手法

ア まず次の4つの視点から、3段階の評価を行いました。

- ・事業の必要性、目的の妥当性
- ・事業の有効性
- ・効率性、手段の妥当性
- ・公平性、適切な受益者負担

イ 次に、総合的な視点から4段階の評価を行いました。

評価区分	説明	視点
A 継続	事業を継続する。	現行どおり継続する。又は拡充を図る。
B 要検討	課題を整理し、検討していく。	事業内容や実施手段に次の視点から検討又は改善の余地がある。 ・事業環境の変化 ・事業の効率化
C 要改善	課題が明確であり、今後、改善に取り組む。	・事業規模の縮小 ・民間委託が可能 ・時限設定が可能 ・広域行政での取組が可能
D 廃止	不要であり廃止する。	事業の必要性、目的からみた妥当性がない。

(2) 学識経験者からの知見

教育委員会事務局が行った点検・評価(自己評価)の結果について、教育委員会活動評価委員の方々から意見をいただきました。

岬町教育委員会活動評価委員名簿

氏名	備考
松浦善満	龍谷大学教授・和歌山大学名誉教授
岩田昭浩	岬町PTA連絡協議会会長・岬中学校PTA代表

(3) 総合評価

自己評価に対する教育委員会活動評価委員からの意見等を踏まえ、教育委員会が総合的な評価を行い、今後の課題や方向性について検討しました。

5. 27年度 分野（担当部署）別の点検・評価

点検・評価事業一覧表

担当部署	整理番号	事務事業名	内部評価	活動評価委員の主な意見
学校教育課	学校1	小学校健康診断事業	A 継続	
	学校2	中学校健康診断事業	A 継続	
	学校3	スクールバス運行事業	A 継続	
	学校4	要・準要保護児童援助事業（小学校）	A 継続	有効な実施基準を議論していく必要があると考えます。
	学校5	要・準要保護生徒援助事業（中学校）	A 継続	
	学校6	幼稚園就園奨励補助事業	A 継続	制度改正の過渡期にあることから、今後の動向を見守ります。
	学校7	人権教育研究活動費補助事業	A 継続	今後も引き続き実施していくことを望みます。
	学校8	外国青年招致事業	A 継続	英語教育にとって今後も大切な事業であり拡充が図られることを望みます。
	学校9	学校施設耐震化事業	A 継続	27年度で校舎の耐震化率100%を達成されたことについて評価します。
	学校10	小学校児童水泳指導授業	A 継続	専門の指導員の配置が効果を上げています。
	学校11	深日小学校保育所併設事業	単年度事業のため省略	今後の取組みに期待します。
指導課	指導1	スクールカウンセラー設置事業	A 継続	今後も拡大しながら実施していくことを望みます。
	指導2	心の相談サポート事業	A 継続	
	指導3	おおさか元気広場推進事業	A 継続	今後も引き続き実施していくことを望みます。
	指導4	学校支援地域本部事業	A 継続	今後も引き続き実施していくことを望みます。
	指導5	教育コミュニティづくり推進事業	A 継続	今後も引き続き実施していくことを強く望みます。
	指導6	スクールソーシャルワーカー設置事業	A 継続	今後も引き続き実施していくことを強く望みます。
	指導7	学力向上チャレンジアップ事業	A 継続	3年計画ということですが、次の3年を視野に入れた事業として引き続き実施していくことを望みます。
	指導8	子ども議会事業	単年度事業のため省略	政治への参画意識の向上につながる良い取組みです。
	指導9	豊かな人間性をはぐくむ取組み事業	単年度事業のため省略	道徳的な心情・判断力・意欲や態度を育てるためにも意義ある事業です。
	指導10	夢の教室事業	単年度事業のため省略	学校でのキャリア教育を育てるためにも意義ある事業です。

5. 27年度 分野（担当部署）別の点検・評価

点検・評価事業一覧表

担当部署	整理番号	事務事業名	内部評価	活動評価委員の主な意見
生涯学習課	生涯1	社会教育振興事業	A 継続	今後も引き続き事業拡大しながら実施していくことを強く望みます。
	生涯2	青少年健全育成推進事業	A 継続	子ども会活動の参加者増を望みます。
	生涯3	地域子ども見守り事業	A 継続	安全ボランティアの人員が減少しないよう取り組むことを望みます。
	生涯4	保健体育振興事業	A 継続	テニスコートの改修は本事業に貢献しています。
	生涯5	岬の歴史館事業	A 継続	専門員を養成しつつ事業を継続することを望みます。
淡輪公民館	淡公1	淡輪公民館運営事業	B 要検討	施設の改修等を含め利用者減少に歯止めをかける工夫が必要です。
	淡公2	アップル館運営事業	A 継続	事業展開を実施することにより子育ての応援に貢献しています。
文化センター	文セ1	文化センター運営事業	B 要検討	早急に効果的・効率的な館の運営の検討が必要です。
青少年センター	青セ1	青少年センター運営事業	B 要検討	講座事業参加者を増やすとともに効果的な館の運営を望みます。
学校給食センター	給食1	学校給食事業	A 継続	重要な役割を果たすことのできるよう課題整理が必要です。
淡輪幼稚園	淡幼1	一時預かり事業	A 継続	次回は利用者からの意見を紹介されたい。
	淡幼2	サイエンティフィック・トレーニング事業	A 継続	効果を検証できるような方法を検討されたい。

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	学校 1		
点検項目	小学校健康診断事業	担当部署	学校教育課
目的	小学校入学予定者、在学児童及び教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図る。		
事業概要	委嘱医による内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、就学前検診、委託業者により尿・ぎょう虫検査、心電図、教職員健診を実施した。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	2,398 千円	2,281 千円	
取組状況	内科医師4名、歯科医師3名、耳鼻科医師1名、薬剤師3名を委嘱。内科健診5回、歯科健診9回、耳鼻科健診6回、就学时健診3回、尿・ぎょう虫検査1回、心電図検診1回、教職員検診1回を実施した。		
事業効果	児童及び教職員の疾病の早期発見、予防が図られている。		
課題・方向性	今後も引き続き実施する。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ← 普通 → 小さい		
	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3 ○	2	1
事業の有効性	3 ○	2	1
効率性、手段の妥当性	3 ○	2	1
公平性、適切な受益者負担	3 ○	2	1
総合評価	A 継続		

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	学校2		
点検項目	中学校健康診断事業	担当部署	学校教育課
目的	在学生徒及び教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図る。		
事業概要	委嘱医による内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、委託業者により尿・ぎょう虫検査、心電図、教職員検診を実施した。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	1,548 千円	1,607 千円	
取組状況	内科医師3名、歯科医師2名、耳鼻科医師1名、薬剤師1名を委嘱。 内科健診3回、歯科健診4回、耳鼻科健診3回、尿・ぎょう虫検査1回、心電図検診1回、教職員健診1回を実施した。		
事業効果	生徒及び教職員の疾病の早期発見、予防が図られている。		
課題・方向性	今後も引き続き実施する。		


事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ← 普通 → 小さい		
	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3 ○	2	1
事業の有効性	3 ○	2	1
効率性、手段の妥当性	3 ○	2	1
公平性、適切な受益者負担	3 ○	2	1
総合評価	A 継続		

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	学校3		
点検項目	スクールバス運行事業	担当部署	学校教育課
目的	遠距離通学児童の通学を支援し、通学中の安全確保に努める。 また、町立各小学校の校外活動に活用し、教育の振興を図る。		
事業概要	多奈川西畑・東畑・小島等から多奈川小学校に通う遠距離通学児童の通学を支援し、 通学の安全確保を図るため、スクールバス運転手を雇用し送迎を実施している。 また、小学校、中学校の校外活動時の送迎にも活用している。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	1,999 千円	2,215 千円	※事業費増加の要因 タイヤ（5本）交換等
取組状況	遠距離通学の対象児童は13名。 運転手は臨時職員を2名雇用し、運行している。		
事業効果	遠距離通学児童の通学支援ができています。 小学校・中学校の校外活動を支えています。		
課題・方向性	今後も引き続き実施する。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	学校4		
点検項目	要・準要保護児童援助事業（小学校）	担当部署	学校教育課
目的	義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。		
事業概要	一定の所得以下の保護者に対し、学用品費、新入学児童用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費について援助をする。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	6,230 千円	6,312 千円	地方交付税措置がある。
取組状況	対象者等：学用品費 1年生～6年生 108人 校外活動費 5年生 20人 新入学用品費 1年生 15人 修学旅行費 6年生 23人（要保護4人含む） 給食費 1～2年生27人、3～4年生39人、5～6年生42人 ※対象割合は16.9%＝（準要保護108人＋要保護4人）/663人 各学期ごとに支給した。		
事業効果	経済的に困窮している家庭の児童の義務教育の機会保障について、一定の効果がある。		
課題・方向性	学校教育法第19条「経済的な理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」に基づき、適正な就学を推進する必要がある、事業を継続することにより、教育の機会均等及び円滑な義務教育を実施することができる。また、国の生活保護基準の引き下げが平成25年8月から実施されたが、その影響が及ばないように対応することを基本的な考えとする。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ← 普通 → 小さい		
	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3 ○	2	1
事業の有効性	3 ○	2	1
効率性、手段の妥当性	3 ○	2	1
公平性、適切な受益者負担	3	2	1 ○
総合評価	A 継続		

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	学校5		
点検項目	要・準要保護生徒援助事業（中学校）	担当部署	学校教育課
目的	義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。		
事業概要	一定の所得以下の保護者に対し、学用品費、新入学児童用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費について援助をする。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	7,480 千円	5,898 千円	地方交付税措置がある。
取組状況	対象者等：学用品費 1年生～3年生 62人 校外活動費 2年生 28人 新入学用品費 1年生 15人 修学旅行費 3年生 21人 給食費 全学年 62人 ※対象割合は14.6%＝(準要保護62人＋要保護2人)/437人 各学期ごとに支給をした。		
事業効果	経済的に困窮している家庭の生徒の義務教育の機会保障について、一定の効果がある。		
課題・方向性	学校教育法第19条「経済的な理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」に基づき、適正な就学を推進する必要がある、事業を継続することにより、教育の機会均等及び円滑な義務教育を実施することができる。また、国の生活保護基準の引き下げが平成25年8月から実施されたが、その影響が及ばないように対応することを基本的な考えとする。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ← 普通 → 小さい		
	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3 ○	2	1
事業の有効性	3 ○	2	1
効率性、手段の妥当性	3 ○	2	1
公平性、適切な受益者負担	3	2 ○	1
総合評価	A 継続		

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	学校6		
点検項目	幼稚園就園奨励補助事業	担当部署	学校教育課
目的	幼児の就園を奨励し、保護者の所得状況に応じて経済的負担を軽減するため、保護者負担の平準化を図り、幼稚園教育の振興に資することを目的とする。		
事業概要	所得状況に応じて、国の基準に準拠し、その基準に該当する保護者に対し、幼稚園就園奨励費を支給する。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	13,253 千円	7,389 千円	国補助 概ね1/3
取組状況	海星幼稚園（私立）43人 安松幼稚園（私立）1人 鷺森幼稚園（私立）1人 まつえ幼稚園（私立）1人 対象者合計 46人		
事業効果	制度改正が行われ対象者の拡大が図られた。また、保護者の経済的負担の軽減を図ることによる幼稚園への就園促進について、一定の効果がある。		
課題・方向性	平成27年4月から子ども・子育て支援制度がスタートする中、新制度に移行しない幼稚園の財政支援は、現行通り保護者への就園奨励費補助で行う。今後も引き続き、低所得世帯と多子世帯の保護者負担の軽減を図るとともに、園児に等しく支援が行われるよう環境整備を図る。		


事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←————— 普通 —————→ 小さい			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2	1
事業の有効性	3	○	2	1
効率性、手段の妥当性	3	○	2	1
公平性、適切な受益者負担	3		2	○
総合評価	A 継続			

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	学校7		
点検項目	人権教育研究活動費補助事業	担当部署	学校教育課
目的	人権感覚豊かな人材育成と人権意識の高揚をめざした人権教育の拠点となるような研究を推進し、人権教育の確立を図る。		
事業概要	岬町内の教職員で組織する岬町人権教育研究協議会（岬人研）において、調査研究・研究発表会・会議や協議会等の研修を行い、人権教育の推進に努める。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	905千円	905千円	
取組状況	<p>岬人研では、全教職員が4部会にわかれ、日々の取組成果を研鑽する夏期研修会や冬季研修会を開催している。今日的人権課題については、講師を招き、研修を深める講演会を実施している。</p> <p>保幼小教職員の交流を通して「段差」解消に向けた取組みを話し合う「みさき子育てフォーラム」を開催している。</p> <p>また、全国人権・同和教育研究協議会、大阪府人権教育研究協議会等の研究部員としての活動や研修会への参加は、岬人研の活動をより豊かなものにしていく。</p>		
事業効果	<p>教職員の総合的な教える力のレベル向上につながっている。</p> <p>日々取り組んでいる人権を中心に据えた教育活動を各種研修会等において、報告・発表し、大阪府内外へ発信する機会となっている。</p>		
課題・方向性	<p>夢と希望をもって未来を切り拓くことのできる岬町の子ども達を育てる教育の充実が益々必要となっている。今後も豊かな人権感覚を培い、教育文化の中に人権を根付かせる取組みを推進していく。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	2	1	
事業の有効性	3	2	1	
効率性、手段の妥当性	3	2	1	
公平性、適切な受益者負担	3	2	1	
総合評価	A 継続			

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	学校 8		
点検項目	外国青年招致事業	担当部署	学校教育課
目的	小中学校において、外国語を通じて言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の向上を図る。		
事業概要	外国青年を招致し、外国語指導助手（ALT*）として語学指導にあたらせるとともに、国際交流と外国の文化を学ばせる。 ALT=Assistant Language Teacher		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	4,064 千円	4,063 千円	地方交付税措置がある。
取組状況	小学校5年生と6年生においては、週1時間、ALTと担任で外国語活動の授業を実施している。基本的な単語や表現例を用いると同時に、音声面を中心としたスキルを身にさせることも組み合わせて指導している。 中学校においては、各学年で英語教員とALTで、英語の授業を実施している。		
事業効果	ALTが英語教育に参加することにより、コミュニケーション力の育成及び外国語や異文化を知り理解を深めることができた。		
課題・方向性	現在、外国青年については財団法人自治体国際化協会（通称CLAIR【クレア】）から紹介される者を雇用している。 今後とも外国語教育の充実を図るため、クレアと情報共有を密にしながら実施していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ← 普通 → 小さい		
	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3	2	1
事業の有効性	3	2	1
効率性、手段の妥当性	3	2	1
公平性、適切な受益者負担	3	2	1
総合評価	A 継続		

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	学校9		
点検項目	学校施設耐震化事業	担当部署	学校教育課
目的	<p>学校は、児童等にとって一日の大半を過ごす学習、生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難施設となり防災拠点としても重要な役割を担うことから、施設の安全性の確保は極めて重要である。</p> <p>昭和56年6月に改正された耐震基準以前の基準に基づき建設された建物について、その耐震性を確認し、必要な耐震化工事を早急かつ計画的に実施する。また、文部科学省より、吊り天井、バスケットゴール等の落下防止対策の推進を求められており、計画的に非構造部材の耐震化工事を進めていく。</p>		
事業概要	<p>構造体の耐震化については、平成27年度末で耐震化率100%を達成したことから、今後は非構造部材の耐震化を進めていく。</p>		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	130,092 千円	121,869 千円	
取組状況	<p><構造体></p> <p>22年度：3小学校の普通教室棟各1棟、多奈川小学校体育館の耐震化工事を実施</p> <p>25年度：多奈川小学校、深日小学校の普通教室棟各1棟の耐震化工事を実施</p> <p>26年度：淡輪小学校（管理教室棟1棟、渡り廊下） 深日小学校（階段棟1棟、特別教室1棟、管理教室棟1棟、渡り廊下） 多奈川小学校（管理教室棟1棟、渡り廊下）の耐震化工事を実施</p> <p>27年度：淡輪小学校（特別教室棟1棟）の耐震化工事を実施</p> <p><非構造部材></p>		
事業効果	目的と同じ。		
課題・方向性	<p>○小中学校施設の耐震改修状況＝耐震化率100%（27年度末）</p> <p>○今後は、各学校施設の非構造部材の耐震化を進めて行く。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	学校10		
点検項目	小学校児童水泳指導事業	担当部署	学校教育課
目的	海に面する岬町の子どもたち全員が、泳げるようになることをめざす。		
事業概要	岬町健康ふれあいセンターの温水プールを活用し、専門性を有する水泳指導員による質の高い水泳授業を実施している。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	4,140 千円	1,883 千円	H27年度より、指導委託料は、健康ふれあいセンターの指定管理委託料に含まれるようになった。
取組状況	児童を泳力別に班分けをし、各班に指導員を配置し各レベルに応じた水泳指導を実施した。 移動用バス借上料 1,800,360円、バス運転手賃金 81,840円		
事業効果	児童の泳力向上に寄与している。		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・水泳授業の安全性の確保と児童の健康状態の把握に万全を期する必要がある。 ・児童の水泳習熟の速さには相当の個人差があるので、能力別クラス編成に十分な配慮が必要。 ・講習の効果を上げるためには、水泳指導員と教職員の適切な連携と役割分担を明確にしていく必要がある。 		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	学校11		
点検項目	深日小学校保育所併設事業	担当部署	学校教育課
目的	深日地区において、少子高齢化、人口減少が続く中で小学校の児童数も減少しています。学校施設の耐震化が完了している小学校の空教室を活用し、耐震工事の必要がある深日保育所を併設し、子どもたちの安全・安心を確保するとともに、人づくり、地域づくりの拠点として深日小学校を運営していくことを目的とする。		
事業概要	児童数が減少している中で、小学校としてより機能的・効率的に運営ができるよう小学校職員で教室の配置について十分な検討を行い、28年4月からの学校運営のための計画をまとめた。学校側の教室配置案を最大限に尊重し、改修工事を行った。職員室、校長室、地域安全センター、PTAルーム等の教室が対象となった。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	—	23,045 千円	単年度事業（工事費については9月補正で対応）
取組状況	児童数が減少している中で、小学校としてより機能的・効率的に運営ができるよう深日小学校職員で教室の配置について十分な検討を行った。改修工事を行った。職員室、校長室、地域安全センター等の教室の移設に係る工事が主体であった。		
事業効果	目的と同じ。		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○夏期休業期間を利用できなかったため、小学校の児童、教職員等に工事に係る騒音等で迷惑がかからないよう配慮することが難しかった。 ○保育園児の送迎にはほとんどの保護者が車を利用されているため、併設後の児童の登下校時における安全の確保について、小学校保護者、学校側から要望があった。保育所専用駐車場を設けるとともに、28年度で通学路である町道深日すこやか線の整備を行う予定。 		

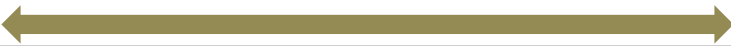
事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性	○					
効率性、手段の妥当性		○				
公平性、適切な受益者負担	○					
総合評価	単年度事業のため、評価を省略。					

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	指導 1		
点検項目	スクールカウンセラー*設置事業	担当部署	指導課
目的	専門的な立場からカウンセリング*を実施し、いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止及び早期発見、早期解決を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士*は岬中学校と淡輪小学校に、臨床発達心理士*は深日小学校と多奈川小学校に配置した。相談事業を1回6時間で95回、児童、保護者、教職員を対象に実施した。(内35回は、府教委よりの派遣分) ・スクールカウンセラーの職務は、概ね次のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ①児童生徒へのカウンセリング ②カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助 ③児童生徒へのカウンセリング等に関する情報収集・提供 ④その他、カウンセリング等に関し、各学校において適当と認めるもの 		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	970千円	970千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数(延べ人数) 児童69人、保護者57人、教職員118人 ・発達検査の実施 12回 		
事業効果	高度な専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーの配置は、問題行動、不適応等に対応、また、カウンセリングマインド*を教員や保護者が身につける意味でも重要な役割を果たしており、落ち着いた学習環境の醸成につながっている。		
課題・方向性	カウンセリング実施日は、相談に訪れる児童は絶えない状況であり、学校現場における必要度、果たす役割の重要性は一層増している。今後、増員及び実施回数増加についての検討が必要である。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	○			
事業の有効性	○			
効率性、手段の妥当性	○			
公平性、適切な受益者負担	○			
総合評価	A 継続			

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	指導2		
点検項目	心の相談サポート事業	担当部署	指導課
目的	いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の諸問題への対応にあたって、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図ることに加え、医師（精神科医）の立場から保護者に助言を与えながら教育相談活動の充実を図る。		
事業概要	中学校での精神科医による相談を、保護者、教職員を対象に10回実施した。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	250千円	250千円	
取組状況	相談件数（延べ人数） 37人		
事業効果	精神科医の配置は、問題行動等の拡大防止や指導の方向性を教員や保護者に示す意味において重要であり、落ち着いた学習環境の醸成につながっている。		
課題・方向性	年度末に、小学校6年生の学級担任も交えた相談を実施し、中学校入学にあたっての助言も得た。今後とも、小中の段差解消を図っていくためにも精神科医の相談は必要である。課題として、相談希望者はまずスクールカウンセラーの面談を受け、必要に応じて精神科医面談につなげられるため、本事業の相談可能枠の関係上、希望する全ての保護者や教職員が精神科医相談を受けられる状況ではないこと。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>				
	事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2	
事業の有効性	3	○	2		1
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1
総合評価	A 継続				

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	指導3		
点検項目	おおさか元気広場推進事業		担当部署 指導課
目的	放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域の方々の参画、協力を得て、子どもを主体とした体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会が一体となって子どもの豊かな成長を育む取組みを推進する。		
事業概要	各小学校において、安全管理員を配置し、学童保育（放課後児童クラブ）及び学校との連携を図りながら放課後学習活動を実施した。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	319千円	330千円	国、府2/3補助事業
取組状況	実施回数（淡輪小39回、深日小59回、多奈川小168回） 昨年度の課題であった深日小学校での学生、地域ボランティアの獲得に一定の成果があったが、本事業の実施について目的を一層明確にし、ボランティアの方々の参加を促す取組みを学校と協議していく必要がある。		
事業効果	「家庭学習の手引き」等を作成し、保護者と連携を図る中で、家庭学習の時間の増加等家庭学習の定着が図られ、学習意欲の向上につながっている。		
課題・方向性	家庭学習習慣の確立を図るため、地域・家庭・学校が積極的に連携した取組みを推進していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性	○					
効率性、手段の妥当性	○					
公平性、適切な受益者負担	○					
総合評価	A 継続					

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	指導4		
点検項目	学校支援地域本部事業		担当部署 指導課
目的	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、学習支援、家庭教育への支援を行う中で、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進し、子どもたちの「生きる力」の育成を図る。		
事業概要	学校支援コーディネーター*及び学校支援ボランティアを配置した。 登下校の安全見守り活動や学習支援等の学校支援活動を実施し、各校における学校支援ボランティアの活動を積極的に推進した。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	280千円	280千円	国、府2/3補助事業
取組状況	コーディネーター活動回数 延べ90回 実践交流会開催回数 1回（ふれあい教育フェスタ 11/14） 学校支援コーディネーター研修 学校の登下校見守り活動 各小学校 200日以上		
事業効果	教職員の負担を増やすことなく、生徒に学ぶ場を提供し、子どもたちに学習方法を伝授するなどの活動が生徒の学習意欲の向上につながった。また学習プリント等を活用し、基礎・基本の学力を高める取組となった。		
課題・方向性	子どもたちの健全育成を図るため、学校との協力体制や地域住民・保護者との連携をより推進し、地域コミュニティづくりを一層発展させていく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←————— 普通 —————→ 小さい					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	指導5		
点検項目	教育コミュニティづくり推進事業	担当部署	指導課
目的	学校・家庭・地域の総合的な教育力の再構築を図り、地域社会をあげて児童生徒の健全育成に向けた取組みを促進することにより、学校教育や地域における諸活動を活性化するとともに、自立、自己実現、豊かな人間関係づくりなど、子どもたちの「生きる力」を育む。活動テーマ ～育てよう！うちの子 よその子 岬の子～		
事業概要	岬町地域教育協議会を設置し、「ふれあい教育フェスタ」を開催する中で、地域住民への取組みの情報発信を行った。また、家庭学習習慣の確立を図るため、「みさきホームスタディウィーク」の取組みを行った。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	34千円	34千円	
取組状況	「ふれあい教育フェスタ」(11/14)の開催 役員会(6/18)、総会(6/23)の開催 実行委員会4回(9/15、10/13、11/5、12/10)の開催 「ふれあい教育フェスタ」開催経費 150,597円 「みさきホームスタディウィーク」3回(5/14～20、10/14～20、1/25～29)の実施		
事業効果	「ふれあい教育フェスタ」には、子ども、保護者をはじめ地域住民の参加が多数あり、協議会の取組みを地域に発信することができた。また、子どもの姿を見てもらうことで、地域全体で子育てをすすめていく気運を高めることができた。 「みさきホームスタディウィーク」を実施し、保護者に啓発することにより、家庭での読書や学習を大切にす雰囲気づくりができた。		
課題・方向性	地域のコミュニティづくりを推進する中心的役割を担う組織として活動していくため、新たな世代の参加を図っていくこと。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←————— 普通 —————→ 小さい					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	指導6		
点検項目	スクールソーシャルワーカー設置事業	担当部署	指導課
目的	いじめ・不登校等の問題行動の解決を図るため、子どもの行動観察を行うとともに、ケース会議の実施にあたり、福祉的な視点からアセスメントとプランニング*を行い、関係機関との連携、家庭への働きかけを行いながら子どもを取り巻く生活環境を改善することに資する。		
事業概要	精神保健福祉士*・特別支援教育士*の資格を持つスクールソーシャルワーカーを各学校に1回6時間で計26回を派遣した。(内11回は、府教委よりの派遣分) スクールソーシャルワーカーの職務は、概ね次のとおりである。 ①福祉的視点を生かした教職員に対する研修 ②ケース会議におけるアセスメントとプランニング ③関係機関と学校との連携に関する連絡調整 ④ケース対応における教職員等とのチーム支援		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	315千円	315千円	26年度新規事業
取組状況	派遣回数 淡輪小学校8回、深日小学校3回、多奈川小学校3回、岬中学校9回 淡輪幼稚園1回、教育委員会2回 対応件数 児童生徒47件、保護者7件、教職員24件、教育委員会6件		
事業効果	課題のある子どもを取り巻く環境の改善を図るため、校内ケース会議の実施をはじめ、町福祉部局及びコミュニティソーシャルワーカー*と連携し、チーム支援体制の充実を図ることができた。 児童虐待等への対応について、要保護児童対策地域協議会*を通じてケース会議を行い関係諸機関等との連携した支援体制を構築することができた。		
課題・方向性	町全体として、支援を必要とする家庭が増加する中で、福祉部局や関係諸機関との連携の必要性が増し、スクールソーシャルワーカーの派遣回数を増加していくことが一層必要である。 家庭環境が起因となる不登校児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーの助言を得ながら、支援体制を構築することが必要である。		

事業評価(内部評価)

評価項目	← 大きい 普通 小さい →					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	指導7		
点検項目	学力向上チャレンジアップ事業	担当部署	指導課
目的	確かな学力の定着を図る取組みを実施していく中で、岬町の子どもたちは、基礎的な知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力の定着に課題があり、教育委員会として学習教材の配付並びに学力診断テストを実施し、その定着の効果検証を行う。		
事業概要	平成26年度より3年計画として、小学校3年生～6年生までの児童を対象に思考力・判断力・表現力の育成活動を補うための思考力教材を配付、活用を行う。 平成28年1月には、学力診断テスト（国語・社会・算数・理科）を実施し、到達度及び活用力の調査結果を次年度の授業改善に生かす校内研究を進める。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	1,232 千円	695 千円	26年度新規事業
取組状況	今年度は学力診断テストにおいて、配布していた思考力教材の効果を図ることに困難があるため、配布を取りやめ、活用力育成の効果が検証できる教材を検討した。 学力診断テスト（小3～6、国語・算数・理科・社会）を平成28年1月20日に実施。 各小学校にて結果分析を実施し、来年度へ向けた成果と課題を整理した。		
事業効果	学力診断テストを目標に各校での校内研究を進めることで、めざす子ども像の明確化や子どもたちの課題を事前に整理することができた。 4教科の学力診断テストを実施し、より子どもの学力実態や学校・学年の状況を把握することにつながっている。		
課題・方向性	今後、子どもの実態や授業改善の方向性に則した、効果的で検証可能な活用力育成教材を選定し、平成28年度当初から導入する。さらに目標を実現するよう指導計画を立て、児童・生徒の学習の状況を詳細に把握し、その成果と課題を明確にしながら改善を図るPDCAサイクル*を一層機能させる。 家庭学習習慣の確立にまだ課題があり、家庭と連携した取組みを進め、学習意欲の向上を図る。 平成29年4月には平成26年時に小学校3年・6年生児童が全国学力・学習状況調査を受ける学年となる。その全国学力・学習状況調査において、学校の平均正答率を全国水準となるよう進めていく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ← 普通 → 小さい		
	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3 ○	2	1
事業の有効性	3 ○	2	1
効率性、手段の妥当性	3 ○	2	1
公平性、適切な受益者負担	3 ○	2	1
総合評価	A 継続		

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	指導8		
点検項目	子ども議会事業	担当部署	指導課
目的	岬町の子どもたちが、総合的な学習の時間や社会科学習の一環として、本町議会議場で議員活動を体験することにより、学習活動の一層の充実をめざすとともに、岬町行政を身近にとらえ、町政のしくみや成り立ちについての理解と、民主政治への参画意識向上に資するとともに、子どもが社会の一員であることを認識し、自分の考えや意見を発表することで言語活動の充実を図ることを目的とする。		
事業概要	自分たちが住む岬町のことに興味をもち、まちづくりについて考え、思いを述べる機会をつくる岬町子ども議会・学習会を開催し、ふるさと「岬」に誇りと愛着を持ってまちづくりに関わっていきける姿勢を養う。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	—	69千円	単年度予算
取組状況	子ども議員委嘱状伝達式・事前学習会（11月26日） 事前学習会・リハーサル（1月21日） 子ども議会（1月28日）		
事業効果	子どもたちの発言内容や発表態度から、目的とする民主政治への参画意識の向上や言語活動の充実を図ることができた。		
課題・方向性	参加することができた児童については貴重な体験をもとに一定の成果があった。その成果を各小学校でどのように活用していくかの検討が必要である。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←————— 普通 —————→ 小さい				
	3	2	1	0	1
事業の必要性、目的の妥当性	3	2	1	0	1
事業の有効性	3	2	1	0	1
効率性、手段の妥当性	3	2	1	0	1
公平性、適切な受益者負担	3	2	1	0	1
総合評価	町制施行60周年記念事業として実施した単年度事業のため、評価を省略。				

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	指導9		
点検項目	豊かな人間性を育む取組み事業	担当部署	指導課
目的	学校生活の中で児童生徒の多様な努力を認める場や、地域の方々との交流の場等を意識して設定していくことで、子どもの自己肯定感や意欲を高めるとともに、道德教育の充実により、道德的心情、道德的判断力、道德的实践意欲や態度を育む。		
事業概要	道德の授業づくりに関する研修会を実施するとともに、「あいさつ運動」など児童生徒が主体となる取組みを積極的に推進し、中学校区の子ども・保護者・地域を対象とした道德教育公開講座を行う。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	—	200 千円	単年度事業
取組状況	岬中学校道德授業研究会（11月12日） 淡輪小学校道德授業研究会（6月29日・11月26日） 深日小学校道德授業研究会（12月18日） 多奈川小学校道德授業研究会（9月17日） 教育フェスタ講演会「夢はかなう」元オリンピック選手 淡輪小学校PTA研修「子どもの心に寄り添うために」大阪府SSW		
事業効果	道德教育を岬町全体で推進していくことで、一つは道德の授業づくりへの意識化ができた。子どもたちの抱える複雑化した問題行動等の裏側には、特効薬のような指導はなく、道德教育のように徐々に子どもたちの心に醸成していく方法が遠回りのように見えて、実は効果があることを教員や保護者に示す意味において重要であった。		
課題・方向性	本事業補助金は単年度であるが、今後も道德教育を充実させ、自己肯定感の高い子どもを育成する取組みを行う。		

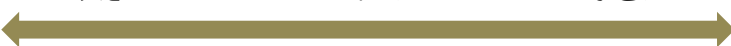
事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←————— 普通 —————→ 小さい					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	単年度事業のため総合評価を省略。					

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	指導10			
点検項目	夢の教室事業		担当部署	指導課
目的	サッカーをはじめとする各種競技の現役選手やOBが、「夢先生」として教壇に立ち、自らの実体験をもとに夢を持つことの素晴らしさやそれに向かって努力することの大切さを伝えることを目的として実施する。			
事業概要	ふれあい教育フェスタの前日に日程を合わせ、町制施行60周年記念事業として夢の教室を各小学校にて展開、フェスタ当日に保護者向け講演会をメインとして実施する。			
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考	
	—	650千円	単年度事業	
取組状況	淡輪小学校夢の教室（11月13日午前） 深日小学校夢の教室（11月13日午後） 多奈川小学校夢の教室（11月14日午前） 教育フェスタ講演会「夢はかなう」石黒由美子氏（11月14日午後）			
事業効果	夢の教室では各小学校の5年生が体育館でのゲームの時間を夢先生と共有しながら、教室での夢へ向かっての話を聞いた。特別な人の特別な経験ではなく、身近な人としての苦悩や嫉妬、弱さの中から夢を抱くこととはどのような事なのかを学ぶことができた。			
課題・方向性	本事業は単年度であるが、今後もキャリア教育*を進めていくことについて、各学校が岬町全体のキャリア教育全体計画の作成を教育委員会と連携して進めていく必要がある。			


事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	町制施行60周年記念事業として実施した単年度事業のため、評価を省略。					

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	生涯1		
点検項目	社会教育振興事業	担当部署	生涯学習課
目的	社会教育、生涯学習の振興、地域連携の促進を図る。		
事業概要	社会教育団体、文化団体等への助成と支援。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	884 千円	992 千円	
取組状況	○助成団体		
事業効果	文化、生涯学習の振興と諸活動や交流を通じてまちづくりに寄与している。 青パト用新車両購入によりこども安全パトロール他、巡回パトロールが効率よくまた、問題なくできるようになった。		
課題・方向性	住民との協働のまちづくりの視点にたち、今後も住民主体による事業、活動を展開していけるよう、各種団体との連携を図るとともに、その活動を支援していく。		


事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	○			
事業の有効性	○			
効率性、手段の妥当性		○		
公平性、適切な受益者負担		○		
総合評価	A 継続			

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	生涯2		
点検項目	青少年健全育成推進事業	担当部署	生涯学習課
目的	青少年・子どもの健全育成を推進する。		
事業概要	地域巡回、青色パトロール、健全育成事業の実施等。 こども会活動への助成と支援。		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	1,030 千円	960 千円	
取組状況	<p>○青少年指導員28人（町長委嘱）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域巡回＝夏・冬休み、年末年始、祭り等のイベント、登下校時など年間を通じて実施。 ・青色パトロール＝青色灯を付けた車両を使用し、町内のパトロールを隔月の毎週金曜日午後6時から実施。 ・健全育成事業＝夏休みサマーキャンプの実施、ふれあい教育フェスタ、岬の歴史館イベント等への参画。 ・子ども110番運動の推進。 <p>○こども会育成連絡協議会（会員49人、指導者14人）への補助 ＝野外活動、スポーツ等の交流会の企画、実施。</p>		
事業効果	地域ぐるみで継続して取り組んでいることにより、事故や非行が抑制され、子どもの安全確保と青少年の健全育成が図られている。		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も青少年指導員を中心に各種団体や学校、地域等との連携を図りながら推進していく。 ・少子化等の影響でこども会会員が減少している。 		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	生涯3		
点検項目	地域子ども見守り事業	担当部署	生涯学習課
目的	子どもたちの安全確保と健全育成を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー2名を岬町教育委員会が委嘱し、また通称スクールガードリーダーサポーター1名を雇用した。 ・98名を超える学校安全ボランティアと連携しながら児童の登下校時に地域巡回を行った。 ・地域安全センターを拠点として各小学校区の防犯活動を実施した。 		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	1,261千円	1,326千円	大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業費補助金 777千円
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードリーダー2名+スクールガードリーダーサポーター1名、計3名の体制。 ・年間約100日地域巡回を実施。 ・月1回スクールガードリーダーと連絡調整会議をもった。 ・不審者情報等があった場合は、その都度連絡調整を行い、重点巡回を実施した。 ・地域安全センターで安全ボランティア集会（研修・情報交換）等を実施した。 		
事業効果	子どもたちの安全確保と安全・安心な地域づくりに寄与している。		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府補助金の縮小または廃止が検討されている。 ・今後も地域安全センターを活動拠点として活用するとともに、スクールガードリーダーとともに安全ボランティアや学校、地域等との連携を図りながら事業実施していく。 ・安全ボランティアの高齢化により人員が減少傾向にあり、人材確保に向けた取組みが必要 		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	○			
事業の有効性	○			
効率性、手段の妥当性	○			
公平性、適切な受益者負担		○		
総合評価	A 継続			

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	生涯4		
点検項目	保健体育振興事業	担当部署	生涯学習課
目的	幅広い年齢層の人たちが共にスポーツを楽しめる機会を提供することにより、健康の増進と体力の向上を図り、スポーツの振興に寄与する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育施設・学校施設の使用許可。 ・ 体育施設の維持管理、点検補修。 ・ スポーツ団体への活動助成と支援。 ・ 指導者の育成。 ・ スポーツイベントの企画、運営。 		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	21,406千円	1,917千円	H26テニスコート改修工事 18,787千円
取組状況	<p>○スポーツ推進委員は11人。</p> <p>○助成団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育協会=14団体が所属、会員約429人 ・ スポーツ少年団=13団体が所属、団員約247人 <p>○各種大会の開催と参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ハイキング・ファミリーマラソン大会 ・ スキー教室・大阪府総合体育大会泉南地区大会開催（ソフトボール） <p>○テニスコート人工芝生化</p> <p>○平成27年度からテニスコート使用料2時間100円から1時間200円に変更。</p>		
事業効果	住民との協働により、子どもから成人までの幅広い層のスポーツ振興が推進できた。テニスコート改修により利用者増が見込まれる。		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員数の減少や指導者等に高齢化が見られることから後継者の育成が課題。 ・ 今後も自主的に活動する団体との協働を進め、住民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進していく。 		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性	○					
効率性、手段の妥当性	○					
公平性、適切な受益者負担		○				
総合評価	A 継続					

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	生涯5		
点検項目	岬の歴史館事業	担当部署	生涯学習課
目的	休校中の孝子小学校の有効利用を図り、町内小中学校の歴史体験授業の拠点として、また町民の生涯学習活動の場としての活用を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史資料の収集、保存、伝承 ・ 住民主体による歴史資料の調査、研究の拠点づくり ・ 住民参加による地域間・世代間交流の場の提供 ・ 歴史体験の場の提供 ・ 施設管理 		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	4,103 千円	3,284 千円	H26岬の歴史館体験学習事業委託料694千円、H26以降は人件費2人分
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○臨時職員2人配置 ○来館者＝561人 ○歴史館主体事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内旧家から民俗資料の収集 ・ 図書類のデータ登録 ・ 戦国期の山城見学会・研究の拠点づくり ・ 和歌山大学ゼミ講座 ・ 歴史館だよりの発行 ○サポーター（64人）による事業展開 <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史研究の発表 ・ イベントの実施（戦争体験・埴輪、勾玉づくり体験） 		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 和歌山大学のゼミを開催することにより、学生の利用が増えた。 ・ イベントを通して参加者とサポーター間の交流が深まった。 ・ 目的の達成に向けた基盤づくりができた。 		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 館の利用促進に向け新たな管理運営計画を策定する必要がある。 ・ サポーターの役割分担をさらに明確化し、活動意欲を高める必要がある。 ・ 地域や学校などの意見を聞き、ニーズに則したイベントを開催する。 		


事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	淡公1		
点検項目	淡輪公民館運営事業	担当部署	生涯学習課 (淡輪公民館)
目的	<p>実際生活に関わりの深い教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。</p>		
事業概要	<p>・クラブ活動等の実施 ・貸し館 ・図書の貸出し ・館の維持管理点検補修</p>		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	20,596 千円	17,916 千円	<p>館長人件費 (△2,685千円) ※26年度は館長は12カ月分決算額。27年度は4月～6月まで生涯学習課長が兼任のため9カ月分の決算見込額。</p>
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・貸し館利用者数＝14,299人 ・図書室利用者数＝5,097人、貸出数＝17,542冊 (蔵書数30,773冊) ・淡輪クラブ協議会＝23クラブ、会員数248人 ・公民館まつりの実施 ・公民館クラブ協議会研修 (於：高野山) ・図書管理システムによるデータ入力、蔵書整理を実施した。 ・今年度も移動図書 (港会館・青葉台集会所の2か所) を実施した。 ・講堂裏の女子トイレ1か所洋式化。調理室のガス給湯器の修理。 ・館長 (正職員)、臨時職員3人 (図書司書、事務職員、用務員) を配属。 		
事業効果	<p>生涯学習の拠点施設として住民による各種クラブ活動やイベント等が行われている。また、図書室も幅広く住民に利用されており各世代に応じた学習の場・交流の場として機能している。</p>		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が著しいため、移転、建替、複合施設への統合など様々な選択肢による検討が必要。 ・高齢化等により利用者は減少傾向にあり、立地条件の課題がある。 ・財政状況が厳しい折から定期講座が開催できていない。 ・図書管理システムを活用し、アップル館や各学校図書館等とのネットワーク化など図書サービスの向上を図り、町内の図書を扱う施設と情報交換を行っていく。 ・施設の管理運営方法等について調査・検討する。 		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 				
	3	2	1	0	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2	1	
事業の有効性	3		2	○	1
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1
総合評価	B 要検討				

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	淡公2		
点検項目	アップル館運営事業	担当部署	生涯学習課 (淡輪公民館)
目的	児童に健全な遊びを与え、情操を豊かにすることを目的にアップル館を設置している。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・児童向け図書館としての機能充実を求める声に応える事業展開が中心となってきている。 ・平成21年度から指定管理制度(3年間)を導入した。平成24年度から2期目、平成27年度からは3期目の運用を行っている。 		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	1,522 千円	1,425 千円	指定管理委託料1,387千円
取組状況	<p>○指定管理者＝岬町子どもの本連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・館利用者数＝4,186人 ・図書利用＝2,778人、貸出し＝9,111冊、蔵書数＝12,598冊 ・主な事業 お話会、わらべうた、昔あそび、絵本の講座、紙芝居など ・子育て支援活動を関連施設と連携し展開した。(保育所や小学校等での絵本の読み聞かせ 保健センターのブックスタート事業への協力など) 		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・意欲旺盛な指定管理者のもと、毎年内容を工夫して事業を行い利用者サービスの向上が図れている。 ・効率的な管理運営が図れている。 ・絵本の読み聞かせや子育て支援への協力などを通じて、親子のふれあいと交流が促進されており、読書活動の促進とともに継続して児童福祉の向上にも寄与している。 		
課題・方向性	今後、アップル館、公民館図書室、文化センター図書室の図書購入選定担当者を中心に打合せをし、購入児童書を選定し各館で期間を決めて児童書を移動させることにより町内の利用者が利用しやすくなるよう「子ども読書活動の推進」を検討する。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	○			
事業の有効性	○			
効率性、手段の妥当性	○			
公平性、適切な受益者負担		○		
総合評価	A 継続			

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	文セ1		
点検項目	文化センター（隣保館）運営事業	担当部署	文化センター
目的	人権啓発の促進及び地域福祉の向上を図るとともに、住民の交流を促進し、もって、基本的人権が尊重される社会の実現に資することを目的とする。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・各講習事業（介護講座・俳句・識字教室・太鼓教室・将棋教室） ・貸し館・図書の出し出し ・人権ふれあいまつりへの支援 ・総合生活相談事業 ・館の維持管理点検補修 		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	5,334 千円	5,918 千円	大阪府隣保館運営費等補助金 (人件費等に対する補助7,372千円) 維持補修費はH26は511,337円、H27は38,880円
取組状況	<p>○上は事業 整理収納講習 年間10回開催 受講者19人、延べ受講者127人</p> <p>俳句・識字教室 年間19回開催・受講者15人、延べ受講者102人 太鼓教室 年間19回開催・受講者11人、延べ受講者375人 将棋教室 年間9回開催・受講者5人、延べ受講者22人 男の料理教室 年間9回・受講者11人、延べ受講者80人</p> <p>○貸し館利用者数 年間6,810人 ○図書室利用者数 年間30人・貸出数71冊 (蔵書数 4,159冊) ○人権ふれあいまつり参加者数・約350人</p>		
事業効果	地域住民の福祉の向上、人権啓発のための交流拠点となり、地域社会に開かれたコミュニティセンターとして機能している。		
課題・方向性	地域社会に開かれたコミュニティセンターとしての役割を果たす施設として必要であるが、事業への参加者・施設利用者の固定化が懸念される中、より効果的な住民交流が図られるよう検証が必要。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>				
	事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2	1
事業の有効性	3		2	○	1
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1
総合評価	B 要検討				

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	給食1		
点検項目	学校給食事業	担当部署	学校給食センター
目的	<p>学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達を資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。 (学校給食法第1条から) このことを踏まえ、安心安全でおいしく魅力のある学校給食を提供し、学校における食育の推進を図る。</p>		
事業概要	<p>1. 学校給食センター (小学校3校及び幼稚園を対象にした町直営のセンター方式) 最大食数1,500食 調理食数: 約830食/日 (小学校: 約750食/日・幼稚園: 約80/日) 2. 岬中学校給食調理場(自校直営方式) 最大食数1,000食 調理食数: 約480食/日</p>		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	135,054 千円	136,851 千円	給食費保護者負担額 47,899,780円 給食費職員等負担額 6,945,760円
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実施体制 所長1名 栄養教諭1名、栄養技師1名(以上2名は府費負担職員。) 正規職員5名=事務員1名+調理員4名 臨時調理補助員12名=7時間勤務9名、5時間勤務3名 臨時配送運転手3名 ・臨時職員の勤務日数は、必要最低限の日数のみを確保し運営している。 		
事業効果	<p>食育の推進、食生活の改善、栄養知識の普及、子どもの体位向上、保護者の負担軽減等、教育上の貢献度は大きい。</p>		
課題・方向性	<p>安全安心な給食の提供を徹底する。今後、園児・児童・生徒数が減少していく上で、調理場の統合等を視野に入れて検討していく必要がある。 また、保護者などの幅広い層から学校給食についての意見を聴取し、献立等の更なる充実を図る。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい ← 普通 → 小さい </div>			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	○			
事業の有効性	○			
効率性、手段の妥当性		○		
公平性、適切な受益者負担	○			
総合評価	A 継続			

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	淡幼1		
点検項目	一時預かり事業	担当部署	淡輪幼稚園
目的	少子化の進行や女性の社会進出の増加に伴い、子育て支援の一環として、保護者等の急用や就労により、家庭が留守で保護が受けられない状況にある時、また子どもの遊び場や遊び友だちの確保などに利用できるように、幼稚園の通常の保育時間終了後及び長期休業中に預かり保育を実施する。		
事業概要	○時間 平日（月～金） 14：00～16：30 短縮保育日 11：00～16：30 長期休業中 8：00～16：30 ○利用料		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	540千円	609千円	27年度歳入として 一時預かり事業保護者負担額 736,850円 一時預かりおやつ代等 52,650円
取組状況	・実施体制 園長1名 主任教諭1名、教諭4名、預かり保育員1名 預かり保育担当として預かり保育員1名が基本保育を行い、預かり利用園児が15名以上の日は、教諭も入り2名で保育を行う。 ・27年度年間利用者数 3歳児 367名、4歳児 977名、5歳児 386名 合計1,730名		
事業効果	保護者の就労改善、子どもたちの異年齢同士の関わりが充実、降園後の遊び友だちの確保等、教育上の貢献度は大きい。		
課題・方向性	安心して子どもが預かり保育での時間を過ごせるように環境を整え、安全面にも十分に配慮することを徹底する。 また保護者の意見等も聞きながら預かり保育の更なる充実を図る。		


事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←————— 普通 —————→ 小さい			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	○			
事業の有効性	○			
効率性、手段の妥当性		○		
公平性、適切な受益者負担	○			
総合評価	A 継続			

平成27年度実施事業 点検・評価票

整理番号	淡幼2		
点検項目	サイエンティフィック・トレーニング*事業	担当部署	淡輪幼稚園
目的	<p>・美しい日本語のリズムや響きを楽しみながら、日本の言語文化に触れることを目的とする。</p> <p>・読み聞かせに加えて、自ら音読する活動を通して、言葉への興味関心を高めるとともに本を読むことの楽しさや意欲を育てる。</p> <p>・絵本などを通して言葉に親しませ、コミュニケーション、理解、思考、情緒の基盤</p>		
事業概要	<p>○時間：毎日（月～金） 設定保育前の、20分程度</p> <p>○内容：瞑想曲で瞑想、DVD（絵本の朗読や歌）、漢字カード、絵本を読む。</p> <p>平成23年度より取組みを始めたが、1年目の23年度は教材絵本が無料提供であった。</p> <p>平成24年度より教材絵本代として、1冊500円（税別）×4・5歳児の園児数×年間冊数分を、町で負担している。</p>		
事業費	前年度決算額	平成27年度決算見込額	備考
	260千円	245千円	サントレ教材（絵本）
取組状況	毎日担任がDVDや漢字カード、絵本を教材として、4歳児・5歳児対象に20分程度行う。（行事の日は除く。）		
事業効果	<p>毎回、瞑想を行うことで、姿勢を止し、気持ちを落ち着かせることができる。</p> <p>毎月の絵本を通して、言葉や漢字の成り立ちなどに興味や関心を持つ態度が見られた。</p>		
課題・方向性	毎日行うため、時間の確保が難しい。教育課程のカリキュラムもあるため、午前中の設定保育が長引いてしまうことで、集中力が続かない。保育時間の中で時間の使い方を考えながら、更なる充実を図っていく必要がある。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 大きい 普通 小さい </div> 					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

6. 教育委員会活動評価委員の意見と助言

平成27年度に学校教育課、指導課及び生涯学習課が実施した事業については、その目的をほぼ達成しており評価することができます。しかし、昨年度評価委員として指摘しました事項が引き続き要検討事項とされていることについては、教育委員会としての一定の方向性を示す必要があると考えます。

学校教育課で、まず挙げられるのは『学校施設耐震化事業』を平成20年度から段階的に実施し、計画通り耐震化率100%を達成したことについて、子どもや教職員の命を自然災害から守ることを最優先として実施された結果であると大いに評価できます。また、今後も、非構造部材の耐震化を実施することですが、これまで通り計画的な実施をお願いします。

『要・準要保護児童・生徒援助事業』については、義務教育の機会を保障する観点からも、大変重要な事業です。国の生活保護基準が引き下げられた中、岬町ではその影響が出ないように、本事業基準を維持し実施されていることについて、今後も維持継続してください。

『人権教育研究活動費補助事業』について、毎年継続して本事業を実施していることは、人権教育が岬町の学校教育の土台部分を形成し、岬町のめざす子ども像への出発点が人権教育であることを表しているのだという、教育委員会としての決意が感じられます。豊かな人権感覚を持つことで、自分の人権を守り、他の人の人権を守るための実践的な行動ができる子どもの育成を今後も進めてください。

『外国青年招致事業』については、子どもたちがネイティブスピーカーによる本場の発音や所作、文化にも触れることができ、今後、小学校から効果的な外国語教育を力強く推進していくために重要な事業です。また言語だけでなく、ジェスチャー等を活用した非言語を含む全般的なコミュニケーション能力を高めることにもつながる取組みであるとも考えます。国際的な流れの中、この事業の継続実施は必要であり、拡大実施についても十分検討する価値はあると考えます。

また、『深日小学校保育所併設事業』については、異年齢交流に視点を置いたカリキュラムを導入することにより、子どもたちの社会性を育む場面の幅を広げる良い機会となりうる事業です。「守ったり、守られたり」、「フォローしたり、フォローされたり」する関係性を経験することが、その後の同年齢集団における活動の中でも、どうすればみんながそれぞれの役割に応じて活躍できる集団となるかという視点や能力の獲得にも繋がると考えます。同じ施設内にいるだけの状態ではなく、積極的に教育活動の中に加え、ぜひ特色ある学校

づくりを推進してください。

指導課では、『スクールカウンセラー設置事業』及び『心の相談サポート事業』の両事業について、様々な課題を抱える児童・生徒・保護者・教職員に対する教育相談の充実を継続実施していること、特に精神科医を定期的に学校へ派遣し、カウンセラーとともにより専門性の高い相談事業を実施していることについては、十分評価できるものです。さらには『スクールソーシャルワーカー設置事業』として、子ども・家庭を取り巻く生活環境を整理しながら、必要な機関につなげていくスクールソーシャルワーカーを配置していることに関しても、大変意義のあることです。今後、その必要性を十分に把握し、回数の増加等も検討しながら進めてください。

『学力向上チャレンジアップ事業』について、子どもたちの確かな学びにつながる取組みを実施していることは、子どもたちの学力や学校で行っている授業改善についての現在の指標となるものです。3年計画の2年目ということですが、子どもたちが身に付けている知識を基にした、思考力・判断力・表現力の育成のため、各学校において、PDCA サイクルをどのように機能させているのかを、3年目の取組み成果に繋げてください。更に、3年計画として実施されているとは承知していますが、子どもたちの確かな学力を育成していく指標となるこの事業は、大変重要であると考えます。3年を一区切りとして捉え、今後も継続して次の区切りを計画し、実施していくことを望みます。

生涯学習課では、『地域子ども見守り事業』について、全国的に登下校中の子どもの安全確保や見守りが一層必要とされる事件・事故が後を絶たない状況です。この事業は、子どもたちの命を守り、安心して登下校できる環境づくりに寄与している効果的な事業です。また、スクールガードリーダーや学校安全ボランティアをはじめとする、地域の方々の協力が得られるという地域性についても、素晴らしいことだと感じます。ボランティアの方々の高齢化については、課題もあると十分推察できますが、引き続き実施できるよう検討をお願いします。

『岬の歴史館事業』については、岬町の重要な歴史資料の収集・保存等に大きな役割を果たしていることに加え、歴史体験授業の拠点として、大学との連携も行いながら実施している大変意義のある事業です。子どもたちだけでなく、岬町に住むすべての方々に郷土を愛する心を育む役割もあり、ぜひ今後も継続することで、岬町の歴史を語り継いで欲しいと思います。

『淡輪公民館運営事業』に関しては、地域に根ざした生涯教育施設として、その役割等は非常に重要であると考えます。しかし、耐震基準を満たしていない施設や、利用者の高齢化に伴う利用率の低下等について、昨年度からの課題

である具体的な方針を示すことができるよう十分検討してください。

『アップル館運営事業』について、岬町の読書活動を推進していくためのキーセンターとなる児童向け図書館事業として、その意義は大変重要であると考えます。また、子育て施設・学校と連携した読み聞かせ等の活動は、子どもたちの豊かな情操を育むことにつながる取組みであると評価できます。この事業を一層充実していくことができるよう望みます。

『学校給食事業』について、安全・安心で栄養バランスのとれた給食を提供することは、子どもたちの健全な成長には欠かせない要素の一つです。現在の水準を維持しつつ、食育の観点からも、栄養教諭による教育現場でも子どもたちへの食育授業の実施を今後も継続してください。

本当に財政難の折ですが、岬町が今後とも更に住みよい地域と豊かに学ぶことのできる環境づくりのため、教育事業の充実を強力に推進してください。

7. 教育委員会の総合的所見 —活動評価委員の意見と助言を踏まえて—

平成27年度の町財政も引き続き大変厳しい状況にあります。昨年度の点検評価を受け、教育委員会としては、町制施行60周年記念事業も同時に展開し、より効果的な取組みとなるよう検討・改善を行ってきました。しかしながら、昨年度よりご指摘いただき、今年度も継続して要検討としている事項については、課題を明確化することで、検討作業を少しでも進めることができるよう一層努めていきます。

はじめに、『学校施設耐震化事業』について、平成27年度末において耐震化率100%を達成し、災害時には地域の防災拠点としての役割を担うことのできる施設となりました。今後発生すると予測されている自然災害に対する危機感や、子どもの命を第一義的に守らなければならないという考えに立つことで、計画的に進めることができました。しかし、非構造部材についての耐震化が不十分であり、今後、進めていかななくてはならない重要な事業であると考えていますので、実施計画に沿って適切に進めていきます。

『要・準要保護児童・生徒援助事業』については、引き続き児童生徒の円滑な学校教育活動を保障するため、厳しい財政状況下においても、支援基準を従前のまま堅持したいと考えています。

『人権教育研究活動費補助事業』については、国の「人権教育の指導方法等の在り方について」において、評価委員ご指摘のとおり、人権教育のめざしているものは「自分の人権を守り、他人の人権も守るための実践行動」であり、学校教育活動の中で云えば「自分の大切さとともに他の人の大切さも認めること」です。岬町においても、子どもたちの人権感覚を育み、めざす子ども像に向けた人権教育を進めるため、この事業は重要な施策の一つであると認識しています。岬町人権教育研究協議会の活動においても、教育委員会が協力・連携を継続していくことで、経験年数の少ない教職員に対しても、今まで岬町が培ってきた教育を伝承していきます。

『外国青年招致事業』については、日本語が堪能なALTを1名派遣しており、学校現場における教職員とのコミュニケーションも、スムーズにとることができる状況です。国の動向においても、小学校からの外国語活動が一層重要視されている中、小学生の段階から外国語を通じて、自らの考えや思いを伝えることの楽しさについて、言語だけでなく、非言語においても体験することができる事業だと考えます。本事業が、効果的に展開していくことができるよう、各学校やALTと協議しながら、より良い実施に向けて今後も取り組んでいきます。

また、『深日小学校保育所併設事業』については、子どもたちの安全・安心な環境づくりをめざすとともに、異年齢間での交流が、小学校の子どもたちにとって「人」として大切な「思いやりの心」を醸成するための大事な機会であると考え、保育所併設に取り組みました。次代を担う人づくりの場として、地域の振興・再生における重要な拠点として、保育所との交流や地域との交流を積極的に進め、特色ある学校づくりに取り組んでいきます。

『スクールカウンセラー設置事業』については、府費（1名）・町費（2名）のカウンセラーを中学校には年間25回、各小学校にはそれぞれ年間20回程度派遣し、児童生徒、保護者からの様々な相談、また教職員へのコンサルテーション*等を実施してきました。心の内面への支援を必要とされている方には、その機会をできるだけ保障すべきであるという考えから、本事業を継続しています。

さらに『心の相談サポート事業』として、専門性の高い精神科医を年間10回派遣し、より医療的な判断が必要な場合において面談を実施しました。加えて、『スクールソーシャルワーカー設置事業』として年間15回派遣し、子どもが抱えている課題を解決するために何が壁となっているのかを見極め、子どもを取り巻く環境がより良いものとなるよう調整していく活動を現在も進めています。今後は、小中学校だけでなく、就学前教育に対しても、計画的にこれらの教育相談事業の活用を広げていきたいと考えています。

『学力向上チャレンジアップ事業』については、各小学校において学力調査を実施することで、子どもはもとより、教員が4月～1月までの学習活動における達成状況を把握することができ、学年が終了する3月までに、課題を克服するための手立てを実施することができる期間が確保されています。調査結果についてのデータを具体的にどのような手立てに結び付けていくのかについては、各学校における今後の課題ではありますが、平成28年度も本事業を実施することで、着実な授業改善へとつながるPDCAサイクルを各学校が意識できるよう助言しながら進めていきます。

『地域子ども見守り事業』については、評価委員ご指摘のとおり、全国において登下校中の事件・事故は後を絶たない状況が続いています。岬町においては、スクールガードリーダー2名、スクールガードリーダーサポーター1名の3名体制とし、各小学校区に1名ずつ配置できるよう実施しています。

また、多数の学校安全ボランティアの方々による毎日の通学路での見守り活動により、現在でも子どもたちの安全が確保されていると考えています。この事業を継続実施していくために、ボランティアの方々の高齢化への対策等の課題を整理し、今後につなげられるよう検討して進めていきます。

『岬の歴史館事業』については、歴史研究の発表や戦争体験の聞き取り、塩輪・勾玉づくり体験の実施等、様々な取組みの工夫で、平成27年度は561名の来場者を数えました。同時に、岬町を愛する心を育てるための拠点として、貴重な歴史的資料の保存をはじめ、岬町の歴史を伝承していくことについても年齢に関係なく、今後も進めていきます。

『淡輪公民館運営事業』については、利用者の自主的な文化活動等に支障をきたさないよう、当面の方針として、老朽化している施設に必要な修繕を行いながら運営しているのが現状です。公民館は、地域の社会教育の拠点であり、いつでも集うことのできる施設としてその必要性は認識していますが、耐震基準を満たしていない施設を活用していることについて、安全性の高い生涯学習施設利用をどのように確保していくのか等、早急に検討しなければならない課題であり、一定の方向性を示すことができるよう一層努めていきます。

『アップル館運営事業』については、指定管理者における積極的な活動により、利用者が4,186名にのぼり、主に児童向け図書館としての事業を展開しています。子どもの情操を豊かにしたり、学力を伸ばしたりするためには、本と関わること（読書すること、読み聞かせること等）は大変重要であると考えます。今後、本を取り扱う機関が一層連携して、児童図書の見直しについて共同で行うことや、期間を定めて新規購入図書の移動を行うなど、岬町全体での読書活動の活性化をめざしていきます。

『学校給食事業』については、バランスの取れた安全で安心、更には美味しい給食を提供することは、幼児・児童・生徒の健全な成長のためには非常に重要であると考えています。岬町学校給食運営審議会にて意見もいただきながら、事業内容の充実に努めています。評価委員のご指摘にもある、各小学校における栄養教諭による食育の授業についても、継続実施していきます。

『一時預かり事業』について、幼稚園事業として降園後、又は長期休業期間中に預かり保育を実施することで、様々なニーズへの配慮や子どもたちが抱える課題や子どもたちを取り巻く現状の改善を目的としています。昨年度は1,730名の利用がありました。その中では、異年齢集団での成長や遊び友達の確保等に成果があったと考えています。今後も、預かり保育中の子どもの安全を十分に徹底するとともに、より効果的な実施を検討していきます。

平成28年度も、安心・安全で、子どもが豊かに学ぶことのできる場として、重要な役割を果たしている学校園の環境整備並びに有効な支援方策の検討・改善について、真摯に取り組んでいきます。

参 考 資 料

○教育委員会の職務権限について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋・昭和31年法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

第21条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第30条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

○岬町教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第26条第1項の規定により実施する岬町教育委員会（以下「委員会」という。）の活動（委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況をいう。以下同じ。）の点検及び評価に関し、必要な事項を定める。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第26条第2項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、委員会活動評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は2人とする。

3 評価委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任することができる。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、第2条の活動の点検及び評価を行うに当たり、意見を述べるものとする。

(議会への報告)

第5条 委員会は、法第26条第1項の規定により、毎年、第2条の活動の点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、町議会へ報告するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第26条第1項の規定により、前条の報告書の概要を町ホームページへ掲載するなど、広く町民に公表するものとする。

(謝金)

第7条 評価委員の謝金の額は、町外学識経験者にあつては、日額7,000円とし、町内有識者にあつては、日額6,500円とする。

2 前項の謝金は、出席日数に応じて、その都度支給する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。



教育委員会事務局

〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000 番地の 1

電話：072-492-2719(学校教育課) FAX：072-492-5814

E-mail: gakkoukyouiku@town.osaka-misaki.lg.jp

<http://www.town.misaki.osaka.jp/kyouiku/>